

市第105号議案 平成21年度横浜市埋立事業会計補正予算（第1号）

1 人件費

横浜市人事委員会勧告を受け、給与改定を実施した結果、給料や諸手当に不用が生じることが見込まれるため、次のとおり人件費の減額補正を行います。

収益的支出	△4,973千円
資本的支出	△3,150千円
合 計	△8,123千円

2 土地の買戻し

みなとみらい21新港地区4街区と同中央地区43街区の土地について、土地を購入した開発事業者が、事業を中止し、買戻しを申し出ていることから、売買契約書に定める「土地を指定した期日までに、用途に供する」義務に違反するため、買戻しの特約を実行します。

また、契約書の定めにより、違約金を徴収します。

3 土地の買戻しにかかる補正予算額

（支出）

資本的支出（埋立事業費）	13,308,976千円
支出計	13,308,976千円

（収入）

収益的収入（営業外収益）	2,661,795千円
資本的収入（みなとみらい21埋立事業収入）	10,600,000千円
収入計	13,261,795千円

4 買い戻す土地の概要

	新港地区4街区	中央地区43街区
契約の相手方	合同会社ニューポート・デベロップメント	(株)CSKホールディングス
事業概要	ホテル建設	CSKグループ本社建設
契約年月日	平成19年5月31日	平成20年10月7日
面積	7,053.05㎡	7,516.30㎡
売却金額	4,633,662,390円	8,675,313,460円
違約金	926,732,478円	1,735,062,692円
買戻しの申出	平成21年8月7日	平成21年4月30日

<裏面あり>

案内図

